

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ

<http://shakaisuushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisuushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No1154163

FAX(03)3229915367

購読料 月額 (郵送 350円・メール 175円) 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

大きな分岐点がすぐそこに迫っている

ヒトラーを超えた安倍晋三

浜田 嘉彦……2

「人口減少蟻地獄」について
―『週刊新社会』を読んで―

原野人……3

◇滋賀県知事選挙◇

解積改憲の安倍政権、暴走阻止の審判出る！

稲村 守……6

原発再稼働阻止・集団的自衛権行使容認ノ1の声、湖国から発信

「乙武洋匡 都教委の発言」に見る、支配層の御用商人たち
― 都教委定例会議事録(一四・四・一〇)より ―

増田 都子……9

読者からのおたより……13

旬刊 社会通信

NO. 1173

二〇一四年八月一日号

二〇一四年八月一日発行
(毎月一日・十五日二回発行)

大きな分岐点がすぐそこに迫っている

ヒトラーを超えた安倍晋三

安倍内閣はついに集団的自衛権の行使が可能であると閣議決定をした。公明党はこれまでの主張を捨てて、安倍のイチジクの葉の役割を演じた。

安倍は「極めて限定的」とか「最少限度」等と、恥ずかしげもなく吹聴している。国外に出かけて行って武力を行使するというのであるから、「限定的」と言おうが「最少限度」と言おうが、日本と他国の間で行われる武力行使の姿は戦争そのものであり、他に表現のしようのないものである。

安倍は「紛争地から避難する邦人を乗せた米軍艦船が攻撃を受けても自衛隊は助けることが出来ない。こんなことでよいのか」等と一五項目の事例を挙げて、情緒的な手法によって国民をだまそうとした。また、他国への武力攻撃であっても、国民の生命、自由、幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合、必要最小限度の実力行使は憲法上容認される、との内容も閣議決定の中に取り入れている。このようなれば、政府の判断で他国における武力行使はいくらでも拡大できることとなる。

今回安倍内閣は、閣議決定という手法によって憲法をあつて無きがごとくに扱うこととした。この手法が合憲だとするならば、今後は憲法はもちろんのこと、他の法律もすべてこのように扱うことが可能となる。このような国がなんで「法の支配する国」なのか。国民を見くびってはいけない。

ヒトラーは立法院である国会の機能停止をするために、「授權法」を成立させた。ヒトラーはこの法律によって内閣の思うがままに法律を作り、ドイツを破滅の道へと引きずり込んだ。

国会に放火をしてそれを共産党の仕業であるとつち上げ、共産党を国会から排除し、社民党などを脅迫しながら、授權法を成立させるといふ、無法なことをおこなった。しかしヒトラーは一応国会で、授權法という法律を成立させた上で、内閣が勝手に法律を作り、破滅への道をひた走ったのである。

一方安倍は国会で正式に憲法の改正をしないままに、解釈を変更することで、一八〇度方向転換をして、この解釈に基づき他国で戦争をするために必要な法律を作ろうとしている。ヒトラーもさぞかし草葉の陰でびっくり仰天していることだろう。安倍はヒトラーを超えた。

小選挙区制がなければ不可能であった

一九五四年に成立した鳩山一郎内閣は、小選挙区制の導入をはかるべく画策を始めた。その時まだ若かった社会党と総評は、「小選挙区制は憲法改悪への道」と訴えて、大反対闘争を組織し、「憲法擁護国民連合（護憲連合）」を結成し、解散総選挙において三分の一以上の議席を獲得して、鳩山一郎の野望を葬り去った。

しかしそれから四〇年ほど経った一九九四年に、鳩山一郎が夢に見た小選挙区制が成立した。その時すでに総評は無くナショナルセンターは連合となっていた。四〇年

前に総評と共に小選挙区制をつぶした社会党は、これに反対して否決に追い込んだ自党の国会議員を除名までして、稀代の悪法である小選挙区制を成立させたのである。社会党は小選挙区制という毒薬を自ら飲んだ。その後社民党と名を変えた今日、党の火は消えゆく寸前となっている。

一方改憲勢力は、安倍晋三という右翼政治家に総理大臣という椅子を提供し、絶対安定多数という国会議席を与え、野党にもそれに劣らぬ右翼政党を配置することで、今や改憲勢力は国会を何の抵抗も受けずに闊歩している。そして安倍内閣による「集団的自衛権の行使は可能である」として、9条の解釈変更を可能としたのである。

小選挙区制となっていないければ、このようなことは不可能である。小選挙区制は「憲法改悪への道」と訴えていた社会党はあの時自殺への道を選択した。小選挙区制導入の主犯はもちろん自民党である。けれども社会党には主犯に勝るとも劣らないほどの罪がある。一九五四年の鳩山内閣当時社会党が言っていたとおり、憲法は改悪寸前となっている。

労働者階級の真価が問われる

戦前日本が本格的に戦争に突入する時、労働組合は「産業報国会」に衣替えをして、全面的に戦争政策に協力した。また政治は、「大政翼賛会」として、これもまた戦争政策に全面的に協力した。そして日本はドイツ同様、破滅の道へと雪崩をうったのである。

今日戦前同様に、「産業報国会」が出来たり、国会が「大政翼賛会」となったりはしないかもしれないが、現状はそれとほとんど変わらないような状態になっている。

いよいよ労働者階級の真価が問われる。特に組織労働者の真価が問われるのである。戦争をしない国から戦争をする国になるのであるから、戦争をしない国に引き戻さなければならぬ。労働者階級の圧倒的多数がそのような行動しないならば、この国は本当に戦争をするようになる。

連合が連合として戦争をさせないための行動を起こすということがほとんど期待出来ない今日、職場の活動家の任務は計り知れない。戦争をさせない力を職場に作るために、活動家は直ちに行動を起こさなければならぬ。職場にいる圧倒的多数の労働者が、ウトウトとした眠りから目を覚まさない限り、その力は生まれぬからである。歴史の大きな分岐点はすぐそこに迫っている。

(浜田 嘉彦)

「人口減少蟻地獄」について

— 『週刊新社会』 を読んで —

「人口減少蟻地獄」

いま独占資本とその国家は、マスメディアを動員して、年金、介護、福祉等々の改悪や財政破綻を、高齢者が増えて生産年齢人口が減少していることに責任転嫁する。

本誌七月一日号に『人口の増減は不幸の源泉か?』を書くきっかけとなったのは、

『週刊新社会』五月二七日号の三面で、影さんによる『人口減少蟻地獄』を読んだからである。増田寛也元総務相は『人口のブラックホール現象』と呼んでいるらしい。

続いて同紙七月八日号で、野崎佳伸さんは増田氏が座長を務める日本創成会議が五月に公表した二〇四〇年の人口推計と「消滅可能性都市リスト」の「衝撃」をとりあげている。野崎さんの結語は、「生産年齢人口減少と雇用劣化のアベノMIXを止めなければ、五〇年後よりはるか以前に、社会保障制度の崩壊または財政破綻は避けられない」とする。同紙七月一日号の三面には、関連してどなたかの解説で、「今日の少子化は非正規労働者増大の一因となっている」ともある。

産業予備軍と現役軍と独占資本

この間に資本の激しい生産性向上の競争によって、失業者や非正規労働者等の大群の産業予備軍が創られたことにより、一九九七年以来、賃金は低下し続け、労働・雇用条件は改悪されてきた。アベノミックスはこれに拍車をかけている。

今年の「賃上げ」も物価上昇や消費税増税分すらカバーできない賃下げである。結婚もできない、子育てもできない状況に置かれて、人口は減少し、生産年齢人口も減少しているのは当然である。生産年齢人口が減少するなかでも産業予備軍は創られ、増加している。「正規労働者」の中にあっても、労働力を再生産できないようなワーキングプアは、半失業者として産業予備軍の仲間といつてよい。

生産年齢人口が減少すれば、必ず社会保障制度が崩壊するのではない。

第一に労働の生産性は急速に上がり、一人の労働者の労働は、何十人もが生活するに足るほどの富を生産するようになっていく。退職者が現役時代に生産した富も莫大である。しかしその大部分の富は剰余価値として資本に搾取され、資本の競争の中で、平均利潤となり、独占利潤となってしまう。大資本家の手には毎年何億円もの報酬が入り、利子や配当や地代や税などの残りは、新たに蓄積された資本となり、一部は社内留保となる。消費増税と法人減税で、大衆には追加搾取、大資本には大優遇だ。

一方の極には、巨大な富が〇・一%にも満たない独占資本家階級のものとなり、他方の極では、圧倒的多数の国民の年金も、医療も、介護も、福祉も、「生産年齢人口が減って、高齢者が多くなり過ぎた」ことを理由に改悪されていく。産業予備軍の域を超えた高齢者や貧乏病人は、資本にとってさっさと消えた方が良い存在ではない。第二に、さまざまな産業の現場を見ると、ある工場の稼働率は六割にも満たず、ある工場ではまだ相当に新しい機械が遊んだり、スクラップにされている。これらをフルに活用・稼働させれば、いかほどの富の生産が増えることか。生産年齢人口が足りないからではない。資本主義制度で、生産される富があり余って、生産年齢人口の現役軍が余り、吐き出されているのだ。

科学を否定する宇野理論と破産した恐慌論

本誌での野崎・稲村論争は一年前に未完に終わったが、小生は宇野理論なるものは、唯物史観を単なる仮説としてしまいかぎり、そもそも科学とは言えないと考える。

エンゲルスは『空想より科学へ』のなかで「この二大発見、即ち唯物史観と、剰余

価値による資本主義的生産の秘密の暴露とは、実に吾吾がマルクスに負うところである。社会主義はこれによって一つの科学となった」（岩波文庫旧版四一頁）と書いている。唯物史観を単なる仮説とたたつけてしまつては、科学的な社会主義ではなくなるというほかはない。これではマルクスが渾身の力を込めて書いた『資本論』の資本主義的蓄積の一般的法則と歴史的傾向の意義が解らなくなるのも当然である。

一九九七年以降ずっと賃金が低下している中で〇八年の恐慌が起きたことを見ても、『資本論』第三巻の中の記述を根拠に、賃金高騰が恐慌の根本的原因だとする宇野理論は破産している。マルクスもエンゲルスも、宇野氏のようには考えていなかったことは、『反デューリング論』（その一部が『空想より科学へ』）に明らかである。

この書はエンゲルスが原稿の全部をマルクスに読んで聞かせながら、彼の意見を求めている上に、一部（第二篇第一〇章『批判的学史』から）はマルクスによって書かれていることから、二人の一致した意見であることは否定すべくもない。

あるいはこの当時、相対的過剰人口の規模は今日のように大きくなかつたために、まれには賃金の高騰による恐慌もあつたかもしれないが、それが恐慌の根本的原因ではない。今日のように技術革新・自動化が進み産業予備軍が大規模化すると、現象としてもそのようなことは起こりえなくなっている。

向坂が『愚者の道』（新評論、二二一〜二二六頁）でも明らかにしているように、恐慌の根本原因は、生産の社会的性質と所有の資本家的私有という資本主義の基本矛盾にあるとするのは、エンゲルスもマルクスも同じである。本誌一〇九三号の拙稿を参照されたい。便利なことに旬刊社会通信の検索でバックナンバーがすぐに読める。

この問題に関連して向坂は次のように書いている。

「資本主義的蓄積が、どんな規模かで行われ、必要とされる労働者人口がどしどし吸収されて行つて、産業予備軍が現役軍に編入されてしまう場合が、理論的にはありうる。この場合には、いうまでもなく賃金は高騰する。これを阻止するのに自然的人口増加は、間に合わない。自然的人口が停滞しているか、あるいは減少しているために、労働者人口が不足する、と仮定する場合にはむしろ賃金ははげしく高騰する。このまま放置して、しかし資本蓄積が強行われる場合を考えると、賃金が極度に高騰して、全く資本主義社会秩序の存続が不可能になる。このような場合に、資本主義の中に必然的に生ずる二つの道がある。

一つは、資本蓄積の進行が、おのずから弛緩することである。競争力の弱い資本に必然的に強圧が加わり、それらの資本の倒壊がおこるだろう。すべての資本が規模を縮小する。いずれにしても就業労働者の放出が、労働賃金を、資本の平均的価値増殖欲を満足させる限度まで押し下げる。

他の一つの道が根本的なものである。社会全体として生産された剰余価値の分配のために、猛烈な競争をしている資本は、この競争に克つて、他の資本を圧して、最大の利潤を獲得するために優秀な技術を争つて採用する。資本の蓄積は、資本の集積という形態で行われる。これが、資本主義が技術を高度化し、物質的生産力を発展させる方法である。資本主義の発展は、このようにして物質的生産力を発展させるが、こ

のことは、同時に資本の有機的組成を高度化することになる。資本の有機的組成の高度化は、不変資本に対する可変資本の相対的減少を意味している。資本間の競争が、物質的生産力の発展を促進せざるを得ないものであるとすれば、可変資本の相対的減少の進行は、資本主義発展の本質的な道である。……

資本主義は、発展しつつ賃金の高騰を押さえる方法を自分の手づくり出す。他の資本にぬきん出た競争力を持ったために、相互に新しい、しかも可変資本の絶対量をすら減少させるほど、資本の有機的組成を高度化することを競い合う。雇用労働者数を、絶対数の上でも減少させうるほどの高度な有機的組成をつくり上げる方法である。新しい技術は、このことを必然にしている。」（人間疎外と『窮乏化法則』、『資本論と現代』法政大学出版社、五〇～五二頁）

「アキレスと亀」を脱しよう

宇野理論によっているからといって、さほど遠い人とは思わない。大内力さんとは論争もしたが、新社会党結党時には伊藤誠さんとともに、随分と励まして下さった。『週刊新社会』〇九年五月五日号には大内さんへの追悼文を書いているが、その横には理論委員会担当中執として、『独占資本と国家独占資本主義』について、筆者なりに整理してある。

国家独占資本主義が否定されて新自由主義になったという考え方があつた。もしそうならば、新自由主義が〇八年恐慌と民主党政府などによって否定されたことによつて、矛盾が拡大再生産された国家独占資本主義にいったんは戻つたが、それがまた否定されて今は新新自由主義になった、とでもいうほかはないであろう。社会主義以前に、段階や階段は限りなく続き、「アキレスと亀」（これも非科学）のごとくである。

国家独占資本主義の政策が、ケインズ主義中心から新自由主義中心になり、今はこれらの軍事的混合物（アベノMIX）になつたと認識する方が科学的である。

福島事故以降、今日の国家と独占資本の関係が白日の下にさらされ、国家独占資本主義の姿が誰の目にも分り易くなつた。独占資本が否定されて多国籍資本になつたとする認識も非科学であり、我々が闘わねばならない敵をあいまいにするものである。独占資本はいかに多国籍化しようとも、本籍国家に軍事的にも政治的にも経済的にもますます頼る巨大な独占資本となつてゐる。

（原野人）

◇滋賀県知事選挙◇

解釈改憲の安倍政権、暴走阻止の審判出る！

原発再稼働阻止・集団的自衛権行使容認ノーの声、湖国から発信

自公候補を破った

滋賀県知事選挙結果（二〇一四・七・一三）

当選 三日月 大造 無所属新

二万五千三百二十八票

小 鐘 隆史 無所属新、自公推薦

二万四千六百五十二票

坪田 五久男 無所属新、共推薦

一万三千二百八十票

湖国から川内原発再稼働や憲法九条解釈改憲に暴走する安倍政権に痛打を浴びせるレポートを行えることとなった。自公政権が全力投入で推した県知事候補の敗北である。これは現在すべて停止状態の日本国内の全原発の再稼働を今秋、鹿児島県の川内原発を皮切りにスタートし、来春統一自治体選挙後に集団的自衛権行使容認の閣議決定を裏打ちする法整備を行うおうとする自公安倍政権に、大きなブレーキをかける滋賀県民の、国民の審判である。十月の三・一一福島第一原発震災以降初の福島県知事選挙、十一月の辺野古新基地建設の可否を問う沖縄県知事選挙に大きな影響を与えることとなった。

本年七月十三日に投開票した滋賀県知事選挙で、自民党・公明党の安倍政権与党、そして維新の会（滋賀）やみんなの党（県議）も推薦したこやり候補が落選し、市民団体や嘉田知事支援の「対話の会」や民主党・社民党などをつくる「チームしが」や新社会党滋賀県本部準備会も単独で支持した嘉田由紀子知事の後継者である三日月大造候補が当選した。その差、一万三千余票（三日月候補は政党推薦を要請しなかったため、それぞれの政党で決定した）。

メディアは争点ぼかし

滋賀県は十三日、朝からよく雨が降った。投票箱が閉まるまで雨は続き、肌寒い日さえあった（なぜか滋賀県のみ「私雨」わたくしあめ）だったらしい。無党派層に強いと言われた三日月候補、投票率も近年の単独知事選の傾向から言って、四〇%前半だろうとも言われた。ところが最終で投票率五〇・一五%をクリアした。

新年早々に名乗りを最初にあげたこやり候補は、告示前には十ポイントも三日月候補をリードし楽勝と言われていた。こやり候補は原発政策が弱点とも言われ、私たちが「さいなら原発 びわこネットワーク」に結集して「予定候補の政策を聞く会」で原発政策を究明しようとしてもこやり候補は最初逃げ回っていた。政権・マスコミあげて原発再稼働を選挙争点からはずすのに躍起であった。「経済・景気」が争点と。「こやり候補なら今までの知事と違って、政府からお金を取ってこれる」と、そればかりであった。

流れを変えた

その流れを変えたのは、「さいなら原発 びわこネットワーク」主催の福島県双葉町の前町長・井戸川さんを招いた五・二四原発再稼働阻止緊急講演会の会場満席での成功であり、六月十日の上記「政策を聞く会」であった。三日月候補、日本共産党・坪田予定候補が参加し、最初は「案内がない」などとしらばっくれていたこやり候補も、欠席だが文書回答を出してきて、マスコミで大きく報道された。地元新聞の調査でも滋賀県民は六割近くが原発再稼働に反対し、三割位しか再稼働賛成はなかった。一四五〇万人の近畿の水源・びわこを守ろうという声は、私たちの三年四ヶ月の運動で県内に定着していた。滋賀県は「被害現地」なのである。五月の福井地裁勝利判決の影響も大であった。

第二は七月一日の集団的自衛権行使容認閣議決定の安倍政権の暴走であった。市民

派とはいえ自身十年の民主党衆議の経験もあり、数的には圧倒的な民主党・連合の応援のあった三日月候補であったが、選対で「集団的自衛権行使容認の安倍政権の暴走に反対の強調」をしっかりと意思統一した（もちろん原発再稼働反対は前から）。

第三は石原大臣による「金目」発言で、こやり候補が「東京から金を引っ張ってくる」というのを彼の専売特許にしていたが、これを堂々と見えなくなつた。そして言つたら逆効果になつていった。

第四は自民党の国会・都議会議員のセクハラヤジ問題。

こやり選対自身の発表でも、官房長官・幹事長をはじめとする百七十人もの閣僚・国会議員の応援を得た「県知事選としてはかつてない」自民党で、小泉進次郎や三原じゅん子議員、最終日には橋下徹日本維新の会共同代表までの応援を得たが、そのことが知事選を国政選挙の様相とさせることとなり、すべてあだとなつた。

だが、今になって滋賀の自民党は被害者のように語るが、もともとこやり候補は経産省官僚で、「あべのミクスの立案に当たっていた」ことを売りにして、政権と結びつかない嘉田知事亜流ではだめという選挙していたのだから、身から出たサビであつた。

自公候補を知事にさせない

レーニンも言うように、政治的判断とは経験とカンである。選挙の前、びわこ・環境問題を長年扱い、反原発・脱原発の熱心な市民運動の人たちは迷っていた。日本共産党の候補者も出ていた。連合・民主党出身の候補で大丈夫だろうか、しかし死に票にはしたくない、一時は三日月予定候補と四時間も議論を重ね、複数回招く市民団体もあつたと言う。この堂々巡りの議論に終止符を打つ決断を行ったのには、「安倍政権の暴走をこの滋賀で止めよう」との大義に立つ私たちの主張・決定が一定の影響を持つたと思う。

近隣府県の同志からは「三日月ってJR連合やろ」と、ことごとく私たちの支持決定に非難めいた発言ばかりされた。それは最後まで変わらなかつた。「JR新幹線新駅建設を言っている三日月候補はけしからん。それを推すあんたらもけしからん」と県内のある純粋な市民運動家からもずいぶん怒られた。私は五・二四の緊急講演会で事務局長としての行動提起を行った際にも、それが終わってから最後に「私見だが」と断つて「川内原発再稼働阻止のため、自公の候補を知事にさせない、その一点で三日月候補勝利を私はめざしたい」と発言したらヤジも飛ばされ、講演終了後も直接・間接怒られ、ある女性団体役員からは私の携帯に翌日までお叱りの電話をいただいた。主催組織からは形式的手続きを理由に、自己批判書も提出させられた。しかし、三日月候補の訴えからはいっしか、新幹線新駅建設問題の議論開始は消えていた。

当選は出発点

開票速報を見ても、「原発・びわこ問題」を主眼として投票した人の七割が三日月候補に入れたという。人は変わる。「電源の替わりはあつてもびわこの替わりはない。ましてや命の替わりはない」とは、私どもの六月十日の「政策を聞く会」を前に三日

月・嘉田で詰めに詰めた原発政策であった。再稼働反対の明言も。昨夜の当選挨拶の開口一番に三日月氏から出た言葉である。

当選はゴールでなく出発点である。これが三日月支持を表明したときに仲間を訴えた言葉であった。すでに「さいなら原発びわこネットワーク」の十月十二日の再稼働反対五百人集会の企画・準備と、「戦争をさせない千人委員会」の滋賀県的具体化の論議となり開始されている。

(二〇一四・七・一四、9条ネット・滋賀事務局長、稲村守)

9条ネット・滋賀 第36回学習会

とき ・二〇一四年八月一日(金) 一九時～

ところ ・草津町づくりセンター TEL077-562-9240

JR草津駅西口下車西進(二つ目の信号を越えて一つ目の角を左折)

テーマ ・最新の憲法情勢・安倍政権の安保政策の動向

講師・大阪経済法科大学・澤野義一法学部教授(憲法専攻)

参加費 ・五〇〇円(学割あり)

「乙武洋匡 都教委の発言」に見る、支配層の御用商人たち

—都教委定例会議事録(一四・四・一〇)より—

都教委は六人の委員全員賛成の下に、学校(教員)に対して実教出版歴史教科書の選定を禁止するトンデモ通知を昨年六月二十七日に出しました。「一部の自治体で公務員への(国旗・国歌)強制の動きがある」という記述があり、「国旗掲揚と国歌の起立斉唱は教員の責務であるとする都教委の考え方と異なる」から、「教科書として都立高校で使用するのとは適切ではない」というのです。

これについては「教育への不当な支配・干渉で違法だ」と裁判も起こされ、多数の抗議署名や請願・要請が出されました。にも関わらず、都教委は全く無視し、今年も同様の通知を六月二六日付で各都立学校長宛に出しました。実は四月一〇日の第六回定例会で乙武洋匡委員がこの通知に関連して発言していたのです。都教委HPにアップされている議事録を見て、驚きました。

「(二)平成二七年度使用都立高等学校用教科書の採択について」の中の乙武発言は「先日、検定は通っているものの、国旗・国歌の関係で東京都の方針にそぐわないということで指導するということがありました。今回この震災や原発の取扱いについて、東京都教育委員として、検定が通っても、こういう方針のものは都としては適切ではないと考えているというような事項は何か想定されていますでしょうか。」

議事録発言と当日の傍聴者の発言記録の違い

四月一〇日当日に傍聴した方の二人の記録は、これと異なっています。

①「都教委は昨年は『一部の自治体で公務員への強制の動きがある』という記述に対して、差し戻しがあったが、今年度、震災・原発について、検定は通っているが都教委として適切ではない、というのはあるか」

②「都教委は高校には昨年、君が代の関係で都教委の施策と異なる教科書の差し戻しがあったが、今年度、震災・原発について、検定は通っているが都教委として適切ではない、というのはあるか」

二人のメモの共通点は、乙武委員は「昨年」（実教出版教科書は選定するな、と）「差し戻しがあった」と発言していた、ということです。

議事録では「昨年」が「先日」に、「差し戻しがあった」は「指導するということがありました」に、改変（改竄？）されています。

某新聞記者が都教育庁政策課の担当者に電話取材したところ、議事録をつくる際、「『読みやすく正確を期すために文言を直し、委員のチェックを経て公開した』との説明をうけました。」とのこと。

「文科省検定には通っているが、実教出版教科書のみは学校（教員）の選定、禁止」議決・通知は「昨年」六月のことでした。「昨年」という「正確な」時を、わざわざ、「先日」などと「不正確」にすることを「正確を期すために文言を直し」た、というか？

発言改竄の目的は？

実は、実教出版教科書を学校が選定したのに、「昨年」都教委が「それはダメだ、他の教科書を選び直せ」と「差し戻しがあった」というのは「正確」ではありません。それは「昨年」ではなく、「昨年」のことでした。二〇一二年の四月と七月のことです。同年三月二十七日に産経新聞が「国旗国歌を『強制』不適切記述相次ぎパス」と文科省が実教出版教科書を検定合格させたことを攻撃しました。それから、都教委は実教出版教科書を選定し、都教委が採択して二〇一二年度に当該出版社の教科書を使用している学校の校長に電話して「今年は選ぶな、選んでも差し戻すよ」という圧力をかけたのでした。

そのために、都教委には「教育への不当な支配干渉だ」と大きな抗議運動、反対の声が寄せられました。ところが、都教委は反省どころか、「昨年」二〇一三年度は文科省官僚でさえ「異例。前例がない」という「学校（教員）選定前に実教出版教科書の選定禁止」議決・通知を出すという奇策を編み出したのでした。

「昨年」六月二十七日の定例委員会での議決前、六月一三日の定例教育委員会後の非公開の「教育委員会」の時に、たぶん、このことを比留間教育長が説明したのでしょう。それが、乙武委員の頭脳に刻みつけられており、どんなに教員が「実教出版教科書を使いたい」といっても「差し戻す」からね、という議決・通知を「昨年」出した、という「本音＝真実」が、この「差し戻し」発言になった、ということでしょう。

しかし、こんなにも明確に、「昨年」の「学校（教員）に対する、文科省検定済教科書の選定禁止」議決は「どんなに教員が『この教科書はうちの生徒に合っているから、使いたい』と言ったって、『差し戻し』て使わせないからね」という「強圧」そのものであることを公の記録に残されては、都教委は困るのです。

そこで、都教委は乙武委員とも共謀（？）して「東京都の方針にそぐわないということ指導するということがありました」などとソフト化した、というのが真実でし

よう。

乙武発言に見る、「委員」の「ゴマすり御用商人体質」!

「東京都教育委員として、検定が通っても、こういう方針のものは都としては適切ではないと考えている」というような事項は何か想定されていますでしょうか。」とは……

「都（教委事務局⇨教育長）」が「想定」している「適切ではないと考えている」というような事項」を教えてください、それなら、「東京都教育委員として」それに文句なく賛成しますからね、と、彼は雇い主である都（教委事務局⇨教育長）にゴマをすっているわけですよ。

東京都教育委員は一ヶ月二回、つまり月間四時間程度の会議に送迎専用車付き（大阪在住の元警察官僚、竹花委員は往復新幹線グリーン車付き）時給一〇万円（出席ゼロでも月額四〇数万円全額支払い）という、ペラボーな高給を食む美味しい甘いお仕事です。一度やったら病みつきなんでしょう。都教委の方針を批判するなんて、絶対にやりません！

教育委員も含め、お役所の各種審議会委員たちは、「本来は一般市民の意向やニーズを反映し、政治的中立、専門家への一任によって生じ得る偏向の防止などを目的として」（「はてな キーワード」）専門家たちをレイマン（素人）コントロールする、というタテマエの下にあります。しかし、彼らの本質は、この乙武発言が明瞭に示しているように、支配層（いわゆる「ブルジョア」）のコントロールの下に揉み手を擦る御用商人たちです。

「専門家への一任によって生じ得る偏向の防止」どころか、「専門家への一任」に見えないような外形をつくることに協力しながら、「専門家」⇨都教委の「偏向」教育政策が貫徹していくよう、両手を挙げて賛成していくのです。そうして、彼らの口にたらし込まれる甘い汁の出処は、時給千円ぐらいの労働者たちの汗の結晶から絞り出される税金です……某新聞記者によると「乙武さんは、賛否の分かれる問題には取材拒否されます。」とか。

こんなレベルのレイマン（素人）教育委員たちが、学校（教員）を「指導するということ」をしているつもりなのが、東京都の教育（子どもたち、教員たち）の不幸の源です。（増田 都子）

◇ 読者からのおたより ◇

感動 貴紙1172号拝読しました。小林晃先生の「現象形態と本質」に感動しました。「もし事物の現象形態と本質とが直接に一致するならば、一切の科学は不要であろう」に始まる資本論の解説（紹介）は分かりやすく、現在の課題にあまりにも合致しており、マルクスはこんなに解りやすく書いてくれたのかと、思わず自らの学習不足を恥じた次第です。ご丁寧に、分冊とページ数まで書いてあったので久しぶり（十年ぶりか）に資本論を開きました。資本論を再認識することができました。再度資本論を学ぶ気持ちにさせてくれました。小林先生、滝野さん、ありがとうございます。

編集部より 嬉しいお便りに感謝です。資本主義の立場に立つ人でも「いまはひどすぎる」というほどです。『資本論』の搾取・剰余価値論ひろげましょう。

（東京・狭石利美）

介護 父（北海道在住）の介護施設入所が、大丈夫だろうと安心して待っていたら入所を断られ、大変なことになったと探していました。なんとかアドバイス受け介護施設に入所させることができました。施設探し、契約、退院させ入所と短い期間に三回帰省していました。ご心配お掛けしました。私達も帰省すると叔母や近所の方が色々助けに来てくれ、皆さんに感謝感謝です。今月末に帰省して父の顔をみて不満のほどを聞いてきますが、八月は空いていると思いますので、ご都合が宜しければ、近隣で暑気払いでも、日程調整にご協力を。
(東京・K)

編集部より お父上の入所が決まってよかった。とりあえず一安心。久しぶりにお会いしたい。再送信 ホームページを見ました。十二日深夜にメール送信しましたが、エラーで戻って来ました。再送信します。「社会通信」のメール配信が出来るようですね。購読はどのような手順で行うのでしょうか。六か月前納制で、ゆうちよ銀行振り込みをすれば宜しいのでしょうか。
(東京・K)

編集部より 購読に感謝です。ゆうちよ銀行振り込みでよろしく。手数料ゼロで、おすすめてです。**勇気** 社会通信の京セラ株主総会での稲村さんの発言と名誉会長が一応答弁した記事は勇気を与えてくれました。三条市議選の総括も簡潔に議員がどのように活動すべきか改めて教えてくれました。メール版になってから欠かさず読むようになりました。
(千葉・O)

編集部より みんな必死でがんばっていらっしやる。私もがんばらなくちゃー。**誤植** 小さいことで恐縮ですが、ホームページのバックナンバーなどがよく読まれるだけに、過去の誤植は以前より、気になります。例えば1169号の10ページの「二九万七四一〇」の頭には「三」が落ちています。これを修正する手立てはあるのでしょうか。
(東京・H)

編集部より 「三二九万七四一〇」でした。細かい点まで気を使い読んでいただいて、感謝です。修正は簡単です。ホームページはすでに修正し、「ご案内」の欄にそのことを書き込みました。**充分満足** 安価で入手できる情報、紙質等、装丁は少々ダウンしても充分満足しています。感覚的に、まだペーパー派なので、今後とも宜しくです。
(山形・T)

編集部より 「充分満足」にほっとしています。「通信」読者は、ペーパー派が多いので。**千葉県団結祭り** ここ千葉では六月一日、国鉄闘争の経験と教訓を活かす千葉県共闘会議と団結まつり実行委員会主催で「二〇一四千葉県団結まつり」が開催されました。目的は①国鉄闘争の経験と教訓を風化させず、首切りに反対し非正規・正規を問わない解雇撤回闘争などに支援共闘の輪をひろげる、②組合員・家族と支援共闘の仲間との連帯強化と共闘組織の発展・拡大をめざす。継続しての運動を残すとりくみのなか五つの単組（千葉高教組、全水道千葉、国労千葉、昭和電工労組、東日本NTT関連合同労組）、四つのユニオン（郵政産業労働者ユニオン、千葉スクラムユニオン、東葛ふれあいユニオン、ユニオン市原）で新しい共闘組織へと深化しています。（千葉・T）**駅頭宣伝&署名** 新社会党八王子総支部は支部から総支部になり、はじめての統一行動：緊急の行動にもかかわらず、七月一日にJR八王子駅北口、マルベリーブリッジにおいて、駅頭署名行動に、労働者運動研究会の仲間にも協力していただき、多くの参加者が押し掛け、新社会党と社会民主党との合同での「戦争をさせない一〇〇〇人委員会」の集団的自衛権行使を許さない署名行動を行いました。新社会党八王子の毎月の党会議の前の駅頭宣伝活動として一時間で五〇枚のチラシがなくなるかなくならないかぐらいでしたが、今回は署名活動。でも、六〇筆の署名が集まり、気分よく終わることが出来ました。終了後、ご苦労さん会のビールは美味かった。
(八王子・S)

沖繩 六月月二三日 六月月二三日は沖繩で三ヵ月にわたる悲惨な地上戦が終結した日で「慰霊の日」とされ、摩文仁の平和記念公園を中心に沖繩中が平和の祈りに包まれる。戦死者数二〇万人のうち、日本軍は六万六〇〇〇人、米軍一万二〇〇〇人、残りの一二万二〇〇〇人は沖繩一般人や学徒隊、義勇隊など、それに終戦直後の餓死やマラリヤ病死などを加えると約一五万人。当時の沖繩県人口六〇万人のうち四人に一人が犠牲となっている。私の沖繩の旅三日めに、その戦跡、南風原（はえばる）の真つ暗な病院壕に入った。その前に資料館で、生き残った人々の証言DVDを観たり、再現された二段ベッド（といっても、黒い木の棚のようなもので人がやつと一人横になれるだけの狭いものが連なっている）を見たりしたので、今にも呻き声が聞こえてきそうな気がした。懐中電灯で照らされた「ここで麻酔も無しに手足を切断する手術をしました」という狭い十字路の空間では、泣き叫ぶ若者やそれを押さえつける女学生や執刀する軍医やらが想像され、恐ろしかった。ひめゆり部隊に代表される女学生たちは、血と糞尿の匂いの充満したここで、切断された手足を壕の外に運び出し、銃弾の飛び交う中を走って握り飯を運んだのだ。ああ、それがもし自分の息子や娘であったならば…!! あるいは我が子の口を塞がなければならなかった母親が自分自身だとしたら!! オキナワに最も大きな犠牲を強いて築かれた憲法9条の下の平和を今、覆そうとする勢力は誰なのか。それを見極め対峙するのは一人ひとりなのだ。
(神戸ワーカーズユニオン・菊地真千子)